

主な浄水施設

平浄水場 平下平窪字寺前 53 番地



▲磐城小川江筋取水口(夏井川)

上野原浄水場 好間町上好間字上野原 73 番地の 2



▲大滝江筋取水口(好間川)

泉浄水場 泉町六丁目10 番地の16



▲鯉川堰用水路取水口(鯉川)

山玉浄水場 山玉町鯉川 25 番地



▲五箇村堰取水口(四時川)

現在の水道事業 (令和3年3月末現在)

区分	上水道	簡易水道	合計
浄水施設	6	7	13
施設能力 (m ³ /日)	203,480	3,005	206,485
導水管延長 (m)	10,765	807	11,572
送水管延長 (m)	19,552	3,373	22,925
配水管延長 (m)	2,176,280	64,646	2,240,926
給水区域面積 (km ²)	448.45	17.575	466.025
給水人口 (人)	322,976	3,943	326,919
給水戸数 (戸)	139,486	1,435	140,921
給水件数 (件)	148,415	1,715	150,130
年間配水量 (m ³)	41,205,191	542,162	41,747,353
一日平均配水量 (m ³)	112,891	1,485	114,376
一日最大配水量 (m ³)	126,699 (R2.7.14)	1,869 (R2.8.28)	128,333 (R2.8.18)

※ 簡易水道の浄水施設・施設能力には、休止中の2施設を含みます。
 ※ 一日最大配水量の合計は事業全体としての最大配水量であり、最大日が異なる上水道と簡易水道の合計値ではありません。



未来を引き継ぎ百年
 これからもいわきの
 水を支える。

大正10年頃 平町水道課

昭和14年 小名浜町配水管布設

令和3年度水道週間写真展・絵画展 水道通水100周年特別賞

昭和49年 平浄水場完成

平成25年 鯉川大橋添架管設置

平成17年 四倉配水池完成

100th anniversary

いわきの水道通水100周年記念

いわき市水道局
 IWAKI CITY WATERWORKS BUREAU
 〒970-8026 いわき市平字童子町2の5
 TEL.0246-22-1221(代) FAX.0246-21-4644

いわき市水道局
 IWAKI CITY WATERWORKS BUREAU

ごあいさつ



いわき市長 内田 広之

水道通水100周年を迎えて

本市の水道事業は、大正10(1921)年11月1日、当時の平町が好間川を水源とする上野原浄水場から給水したことに始まり、今年(2021)で100周年を迎えることができました。

これまでの長い歴史を振り返り、近代水道の創設とその後の発展に携わった先人たちの叡智と御努力に深く敬意を表すとともに、市民の皆様をはじめ、関係各位の御理解と御支援に心より厚く御礼を申し上げます。

昭和41(1966)年10月のいわき市発足当時は、上水道9事業と簡易水道19事業が新市に引き継がれ、その後、各水道事業を配水管で接続する統合工事の施工、また、市勢の伸展に伴い3期にわたる拡張事業の実施を経て、現在の上水道1事業と簡易水道3事業に至っています。

現在の水道事業を取り巻く環境は、給水人口の減少に伴い水需要が減少する中、施設の老朽化が進み更新需要が増大するほか、全国の水道事業者等の皆様から本市が多大な御支援をいただきました東日本大震災や令和元年東日本台風のように、頻発化・激甚化する自然災害への対応など、数多くの取り組むべき課題を抱え、大変厳しい状況にあります。

このような中、本市は平成29年1月に策定した「新・いわき市水道事業経営プラン」に基づき、「安全」、「強韧」、「持続」の三つの方向性のもと、健全な事業運営に努めてまいりましたが、平成30年の改正水道法への対応、さらには、甚大な被災経験を踏まえた本市ならではの災害対策の抜本的な見直しなど、事業環境の変化に的確に対応するため、現在、水道施設総合整備計画及び新たな経営計画の策定を進めているところです。

今後につきましても、市民の皆様から信頼される水道システムを、さらに次の100年先まで健全な姿で継承できるよう、基本理念である「未来に引き継ぐいわきの水道～安全でおいしい水を必要だけ～」の実現に向け、新たな決意をもって取り組んでまいりますので、皆様方の一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。



いわき市水道事業のあゆみ

西暦	昭和	平成	令和
1917	大正6年	3月	
1921	大正10年	11月	
1932	昭和7年	6月	
1935	昭和10年	9月	
1937	昭和12年	7月	
1939	昭和14年	12月	
1951	昭和26年	1月	
1952	昭和27年	1月	
1953	昭和28年	1月	
1964	昭和39年	8月	
1966	昭和41年	4月	
1967	昭和42年	3月	
1969	昭和44年	1月	
1970	昭和45年	4月	
1971	昭和46年	1月	
1972	昭和47年	3月	
1973	昭和48年	5月	
1974	昭和49年	7月	
1976	昭和51年	3月	
1977	昭和52年	3月	
1978	昭和53年	4月	
1979	昭和54年	8月	
1982	昭和57年	1月	
1983	昭和58年	3月	
1984	昭和59年	8月	
1985	昭和60年	10月	
1986	昭和61年	3月	
1987	昭和62年	2月	
1991	平成3年	4月	
1992	平成4年	3月	
1993	平成5年	2月	
1997	平成9年	3月	
1998	平成10年	1月	
2000	平成12年	4月	
2003	平成15年	4月	
2006	平成18年	5月	
2007	平成19年	3月	
2009	平成21年	3月	
2011	平成23年	3月	
2012	平成24年	5月	
2013	平成25年	4月	
2014	平成26年	2月	
2015	平成27年	1月	
2017	平成29年	3月	
2019	令和元年	10月	
2021	令和3年	3月	

①～⑬は写真番号

平町上水道事業認可

平町上水道給水開始

湯本町上水道給水開始

江名町上水道給水開始

四倉町上水道給水開始

小名浜町上水道給水開始

勿来町上水道給水開始

常盤炭礦からの分水により内郷町上水道給水開始

久之浜町上水道給水開始

泉浄水場の完成

小川町上水道給水開始

いわき市誕生

旧市町村から上水道9事業・簡易水道19事業を引き継ぎ「いわき市水道部」の新設

「昭和41年度末 上水道配水管延長568km」

水道メーター検針業務委託開始

上水道施設統合事業認可(Ⅰ)

合併前水道料金を調整統一

水道料金の金融機関口座振替開始

古河好間炭鉱閉山による専用水道統合事業認可(Ⅱ)

給水加入金制度全面実施

「いわき市水道事業経営審議会」設置

台風23号による泉浄水場等水道施設被害(断水約1万9,350戸)

水道料金改定

「口径別料金体系採用、簡易水道料金の一本化」

第一期拡張事業認可(Ⅲ)

上水道施設統合

水道部を水道局に変更

7・8月異常渇水

(約2万7,000戸に断水等の影響)

平浄水場の完成

上遠野簡易水道(遠野)拡張統合

栗木作(四倉)地すべり災害

栗木作浄水場貯水池決壊事故断水約2,300戸

田人簡易水道(田人)拡張統合

「昭和51年度末 配水管延長99.5km」

山玉浄水場完成

第一次配水管整備事業(Ⅰ)

薬王寺簡易水道(四倉)拡張統合

水道局本庁舎完成

第一期拡張事業認可(Ⅳ)

夏井川水系と較川水系の本管直結工事完成

簡易水道料金の郵便局自動払込み開始

耐震性貯水槽(非常用地下貯水槽)の整備開始

(令和3年度現在 26基)

大利簡易水道(好間)の上水道統合

高崎簡易水道(小川)の上水道統合

第二次配水管整備事業(Ⅱ)

上水道料金の郵便局自動払込み開始

上野原浄水場拡張工事完成

「昭和61年度末 配水管延長152.7km」

夏井川・較川水系水質汚濁対策連絡協議会発足

※いわき市及び近隣8市町村で構成

第三次配水管整備事業(Ⅲ)

「いわき市水道水源保護条例」制定

第三期拡張事業認可(Ⅴ)

「いわき市水道水源保護審議会」設置

上下水道料金処理オンラインシステム稼働開始

遠野簡易水道(遠野)統合事業認可

薬王寺簡易水道(四倉)の上水道統合

河川監視員制度の新設

「いわき市・北茨城市水道相互応援協定」締結

平浄水場内に水質検査棟 水質管理センター完成

広報紙「すいどろいわき」創刊

平浄水場拡張工事完成

平成8年度末 配水管延長186.8km

常盤地内土砂流出災害

常盤配水池滑落 断水約700戸

いわき管工事業協同組合と「災害時の応援給水及び応急復旧に関する協定」締結

いわき管友会と「災害時における物件の供給に関する協定」締結

遠野簡易水道(遠野)統合

水道料金等のコンビニエンスストア収納開始

広域水質検査開始

※双葉地方水道企業団の水質検査を受託

水道局財務会計システム稼働開始

第四次配水管整備事業(Ⅳ)

県内28の水道事業者と「日本水道協会福島県支部災害時応援協定」締結

福岡簡易水道(小川)の上水道統合

平成18年度末 配水管延長211.3km

佐倉簡易水道(勿来)の上水道統合

基幹浄水場連絡管整備事業(Ⅴ)

東日本大震災(断水約13万戸)

第五次配水管整備事業(Ⅴ)

第三期拡張事業認可(軽微変更)(Ⅵ)

いわき市水道料金お客様センター開設

磐城林業協同組合と「災害時の応急給水に関する協定」締結

第一環境株式会社と「災害時応急給水等業務に関する協定」締結

第三期拡張事業変更認可(Ⅶ)

平成28年度末 配水管延長219.9km

重要給水施設配水管整備事業(Ⅵ)

老朽管更新事業(Ⅶ)

水道局本庁舎耐震化工事完成

令和元年東日本台風 平浄水場浸水(断水約4万5,400戸)

令和2年度末 配水管延長224.0km

11月

いわき市水道通水100周年



⑬ 応急給水の様子(平中平塚地区)



⑫ 平第二配水池



⑪ 復旧作業の様子(山玉浄水場送水管)



⑩ 夏井川幹線管路トンネル内の配水管



⑨ 平浄水場拡張後全景



⑧ すいどろいわき創刊号



⑦ 耐震性貯水槽の1/10モデル(水道局本庁舎正面)



⑥ 勿来→平間幹線配水管通水式



⑤ 法田配水池建設(第二期拡張事業で完成)



④ 水道局本庁舎



③ いわき市誕生(いわき市撮影)



② 配水管布設風景



① 上野原浄水場(平町への給水のため整備)

いわき市水道事業認可及び拡張事業の歴史

配水管整備事業の歴史

I 上水道施設統合工事(創設事業)(昭和44年度～昭和46年度)
 ◎277,000人 ◎102,490m³

昭和41年10月1日にいわき市が発足。当時は、夏季需要期に施設能力が限界に達し、常時減圧や断水が生じていた地区や水源難のため施設拡張のできない地区等があり、給水事情の改善が急務であったため、上水道9事業及び簡易水道19事業の内、遠隔地にあった簡易水道11事業を除いて廃止統合し、「いわき市上水道事業」として一元化を図るもの。

II 専用水道統合(昭和45年度～昭和46年度)
 ◎280,000人 ◎102,940m³

古河好間炭鉱は、好間川を水源とし自己の浄水場で浄水した水を、炭鉱の施設や住宅に給水する自前の水道(専用水道)を所有しており、その専用水道の給水区域は、本市上水道の給水区域に隣接していた。
 同炭鉱では昭和44年12月の採掘終了に伴い、翌年3月に専用水道への給水が廃止となるため、本市に対し移管について申し入れがあったことから、本市の給水区域に編入するため、閉山炭鉱施設整備事業(国庫補助事業)により、本市上水道との接続や施設の整備をするもの。

III 第一期拡張事業(昭和47年度～昭和56年度)
 ◎350,000人 ◎184,000m³

17事業(9上水道・8簡易水道)の廃止統合により創設された本市水道事業は、水源24か所、浄水場13か所、浄水施設19か所と施設が多く、その態様も多種多様で維持管理が困難であるほか、施設統合後も給水能力が必要に對し不足し、拡張工事の必要に迫られていたことから、平浄水場、法田第二ポンプ場(地下水)、山玉浄水場の新設(旧山玉浄水場は廃止)、小規模浄水場の廃止統合、平第一配水池、勿来配水池、諏訪下ポンプ場等の配水池・ポンプ場新設、夏井川水管橋や配水幹線の整備をするもの。

IV 第二期拡張事業(昭和57年度～平成3年度)
 ◎374,000人 ◎215,260m³

本事業では、常盤炭鉱専用水道の廃止統合に伴い譲り受けた較川水系及び夏井川水系の水利権と四時地区農業用水合理化対策事業(※)への参加により確保した水道用水など、新たな水源をもとに全体計画の見直しを行い、平、山玉、上野原の3浄水場の拡張、小規模浄水場の廃止統合、簡易水道2事業の上水道への統合、配水幹線の整備をするもの。
 ※農業用水合理化対策事業: 農業水利施設を整備する事業で、整備の結果生じた農業用水の余剰分は、水道用水等に転用可能。

V 第三期拡張事業(平成4年度～)
 ◎374,000人 ◎231,610m³

第二期拡張事業の認可取得後、昭和63年に常磐自動車道が開通し、首都圏との時間的距離が短縮され企業立地やリゾート開発が進み、生活環境等も変化してきたことから、給水区域の拡張、給水量の増加、水源の種別及び取水地点の変更を行い、将来の水需要に對する事業に取り組み、平浄水場等の拡張、小規模浄水場の廃止、低圧解消、小規模施設の廃止統合、簡易水道3事業の上水道への統合、給水区域内未給水の解消、配水幹線の整備をするもの。

VI 給水区域の拡張(平成18年度軽微変更)
 ◎338,000人 ◎165,000m³

佐倉簡易水道の上水道統合に伴う区域拡張

VII 給水区域の拡張(平成24年度軽微変更)
 ◎332,000人 ◎164,000m³

小名浜東港地区多目的国際物流ターミナル整備に伴う区域拡張

IX 浄水処理方法の変更(平成26年度変更認可)
 ◎326,300人 ◎144,400m³

法田第一・二ポンプ場に紫外線処理を導入

第三期拡張事業変更

VI 基幹浄水場連絡管整備事業(平成21年度～)
 第三期拡張事業の一部として進めていた事業で、震災等の非常時においても安定給水が確保できるよう、既設水道施設の更新等を兼ねながら基幹浄水場間で相互融通ができる水系幹線や配水池などの配水施設の整備をするもの。

vi 重要給水施設配水管整備事業【平成29年度～】 災害時、優先的に給水を確保する必要がある救急病院など重要給水施設までの管路の耐震化を促進するもの。

vii 老朽管更新事業【平成29年度～】 法定耐用年数を超過した管路を計画的に更新するほか、今後超過する管路は、影響度等に応じて順次、更新を図るもの。

v 第五次(平成23年度～平成28年度)
 ◎13.8km ◎鑄鉄管及びダクタイル鑄鉄管

iv 第四次(平成15年度～平成22年度)
 ◎50.0km ◎鑄鉄管及びダクタイル鑄鉄管

iii 第三次(平成3年度～平成14年度)
 ◎188.9km ◎石綿セメント管

ii 第二次(昭和61年度～平成2年度)
 ◎57.7km ◎石綿セメント管

i 第一次(昭和53年度～昭和60年度)
 ◎92.2km ◎石綿セメント管

配水管整備事業とは?
 大正中期から昭和40年代に布設された老朽配水管を更新し、管路の漏水事故や管内面の腐食による赤水発生等の防止を図り、維持管理の向上や安定給水を目的として昭和53年度から平成28年度まで実施したもの。

昭和41年10月1日発足